

佐久医療センター開設に伴う指定の変更について

医療推進課
健康長寿課

1 趣 旨

佐久医療センターの開設に当たって、救命救急センター機能、地域災害拠点病院機能、DMAT指定病院機能、地域周産期母子医療センター機能及び第二種感染症指定医療機関機能を佐久総合病院本院より佐久医療センターに移転することに伴い、各種指定（認定）の変更を実施。

2 内 容

(1) 指定（認定）替えを行った機能

医療機能	変更前	変更後
救命救急センター	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院佐久医療センター
地域災害拠点病院		
DMAT指定病院		
地域周産期母子医療センター		
第二種感染症指定医療機関		

(2) 変更日時

平成 26 年 3 月 1 日 午前 8 時 30 分

※ 地域がん診療連携拠点病院については、厚生労働省が指定を変更

(参考) 指定（認定）替えに係るこれまでの状況

区 分	救命救急センター	地域災害拠点病院	DMAT指定病院	地域周産期母子医療センター	第二種感染症指定医療機関
平成 26 年	1/24 厚生連より指定（認定）変更依頼を受理				
	1 月 1/24 救命医療機能 評価委員会 現地調査	1/24 指定要件確認 (現地調査)	1/24 指定要件確認 (現地調査)		1/10 指定要件確認 (現地調査)
2 月	2/7 災害・救急医療体制検討協議会 (指定変更について協議 ⇒ 了承)			2/20 認定要件確認 (書類審査)	2/24 指定要件確認 (書類審査)